

|      |
|------|
| 生産者: |
| 品目名: |

|     |       |
|-----|-------|
| 点検日 | 年 月 日 |
| 点検者 |       |

おokayま県版GAP(その他食用作物) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

| 工程     | 番号      | あるべき農業生産の実践のための取組事項 | 点検項目(例)                           | 法令上の義務<br>(必須項目)   | 評価 |     |      | 備考 |
|--------|---------|---------------------|-----------------------------------|--|----|-----|------|----|
|        |         |                     |                                   |  | 達成 | 未達成 | 該当なし |    |
| 農産物の安全 | ほ場等の準備  | 1                   | ほ場や用水、周辺部から農作物に対する影響について確認している。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業用水の状況を確認している</li> <li>栽培ほ場の土壌を確認している</li> <li>ほ場周辺部からの影響を確認している</li> <li>農作物に対して何らかの悪影響を及ぼす可能性のある場合、対応策をとっている</li> </ul>  |    |     |      |    |
|        | 土壌・培地管理 | 2                   | たい肥は、腐熟のすすんだ良質なたい肥(完熟たい肥)を使用している。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>購入たい肥は成分表等により品質を確認している</li> <li>完熟たい肥を適切な量使用している</li> </ul>   |    |     |      |    |
|        | 農薬の適正使用 | 3                   | 登録された農薬を使用し、安全使用に十分留意している。        | <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬は農林水産省の登録番号が記載されたものを使用している</li> <li>農薬の特性を理解し、無駄な使用はしていない</li> </ul>  | ○  |     |      |    |
|        |         | 4                   | 農薬の使用前には防除器具を点検し、使用の後は必ず洗浄している。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬の使用前には、十分に洗浄されているか等について、防除器具を点検している</li> <li>農薬の使用後は、防除器具の洗浄・清掃を行っている</li> </ul>  |    |     |      |    |
|        |         | 5                   | 農薬使用の都度ラベルを確認し、表示に従い使用している。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>有効期限切れの農薬は使用していない</li> <li>容器等のラベルを確認し、適用作物や希釈倍率、使用時期等の使用基準を守っている</li> <li>農薬は計量器を用いて正確に計っている</li> <li>防除記録で農薬の使用回数等を確認している</li> </ul>  |    |     |      |    |
|        |         | 6                   | 農薬が周辺に飛散しないよう対策をとっている。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺ほ場からの農薬飛散の危険性について把握している</li> <li>農薬の飛散防止のための対策をしている</li> </ul>  | ○  |     |      |    |
|        |         | 7                   | 農薬の使用残液や散布機を洗浄した水は適切に処理している。      | <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬散布後の使用残液やタンク洗浄水は、河川等の環境に影響しない自ら管理する場所を選び、非農耕地等に処分している</li> </ul>  |    |     |      |    |
|        |         | 8                   | 農薬は適正に保管している。                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>保管庫は施錠できるものを使用し、鍵の管理者を決めている</li> <li>保管庫には危険性を警告する表示をしている</li> <li>農薬管理台帳により、使用量、在庫量を管理している</li> <li>農薬がこぼれないよう、対策を実施している</li> <li>農薬流出時のトレー・ほうき・ちりとり等の対応設備を整えている</li> <li>作物に使用する農薬と除草剤等、作物以外に使用する農薬を区分して間違えないようにしている</li> </ul> | ○  |     |      |    |

|      |
|------|
| 生産者: |
| 品目名: |

|     |       |
|-----|-------|
| 点検日 | 年 月 日 |
| 点検者 |       |

おokayama県版GAP(その他食用作物) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

| 工程     | 番号           | あるべき農業生産の実践のための取組事項                                 | 点検項目(例)   | 法令上の義務<br>(必須項目) | 評価 |     |      | 備考 |
|--------|--------------|---|---|------------------|----|-----|------|----|
|        |              |   |   |                  | 達成 | 未達成 | 該当なし |    |
| 農産物の安全 | 収穫物の衛生管理     | 9 農産物の調製、選別、包装を行う作業場や保管場所は、衛生的な構造を確保し、衛生的な管理を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>作業場や保管場所等は清掃しやすい構造になっている</li> <li>衛生的な作業が行える明るさの照明を設置している</li> <li>作業場の出入口や窓等は、害虫や動物が侵入しない構造を保っている</li> <li>作業場は定期的に清掃し整理整頓している</li> <li>喫煙、飲食する場所を定め、異物混入防止に努めている</li> <li>農作物に農薬や肥料等が接触しないようにしている</li> </ul>                   |                  |    |     |      |    |
|        |              | 10 収穫した農産物は清潔で衛生的な取扱をしている。                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>収穫から出荷までの各段階において、汚染防止対策をとっている</li> <li>選別、調製等の作業前には手洗いをし、作業中は装飾品を外している</li> <li>必要に応じてマスクや帽子等を着用している</li> <li>発熱や下痢等による体調不良の場合は、作業しないようにしている</li> <li>喫煙、飲食する場所を定め、汚染及び異物混入防止に努めている</li> <li>収穫物の洗浄には、飲料水と同等の水を使用している</li> </ul> | ○                |    |     |      |    |
|        |              | 11 安全で清浄な包装容器・資材を使用している。                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>包装容器は毒性のない安全なものを選択している</li> <li>包装容器は、たい肥や廃棄物等に汚染されないよう保管・取扱いをしている</li> <li>衛生的に保つことが困難になった容器は廃棄している</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |
|        |              | 12 収穫・選別・調製での異物混入防止対策を行っている。                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>収穫機、収穫コンテナ等を定期的に洗浄・清掃するなど異物混入防止策をとっている</li> <li>収穫コンテナ等は、直接地面に置かない、清潔なシートで覆うなどにより、野菜の汚染や異物混入を防いでいる</li> <li>選別、調製等の作業前には手洗いをし、作業中は装飾品を外している</li> <li>喫煙、飲食する場所を定め、汚染及び異物混入防止に努めている</li> <li>照明が破損した場合の飛散防止対策を実施している。</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |
| 環境の保全  | 農薬による環境負荷の低減 | 13 農薬の使用残液が発生しないよう必要分を計量し、調製している。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>農薬は必要な散布量を定め、必要量を調製している</li> </ul>   |                  |    |     |      |    |
|        |              | 14 発生予察情報など病害虫の発生状況を把握し、防除を実施している。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>発生予察情報の活用や病害虫の発生状況を把握した上で、効果的な防除を行っている</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |

|      |
|------|
| 生産者: |
| 品目名: |

|     |       |
|-----|-------|
| 点検日 | 年 月 日 |
| 点検者 |       |

おokayま県版GAP(その他食用作物) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

| 工程                           | 番号          | あるべき農業生産の実践のための取組事項                    | 点検項目(例)  | 法令上の義務<br>(必須項目)  | 評価 |     |      | 備考 |  |
|------------------------------|-------------|--|--|---|----|-----|------|----|--|
|                              |             |  |  |   | 達成 | 未達成 | 該当なし |    |  |
| 農業による<br>環境負荷<br>の低減         | 15          | 農薬を減らすため、病害虫や雑草が発生しにくい工夫をしている。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場及びほ場周辺を清掃している</li> <li>・病害虫の発生源となる植物及び雑草等の発生防止に努めている</li> <li>・病害虫に抵抗性がある品種を導入している</li> <li>・ローテーション散布による耐性菌や抵抗性害虫の発生防止や耕起、中耕、マルチ栽培などにより雑草の発生防止に努めている</li> </ul>             |   |    |     |      |    |  |
|                              | 16          | 温湯消毒や防虫網など、農薬以外の防除技術を利用している。           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・温湯消毒や天敵、防虫ネット、マルチなど減農薬につながる技術を活用している</li> </ul>  |   |    |     |      |    |  |
|                              | 17          | 土壌くん蒸剤等を使用する場合は、揮散を防止するための対策を行っている。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌くん蒸剤等を使用する場合は、揮散して周辺に影響を与えないよう風向きに十分注意するとともに、被覆を完全に行うなど、揮散防止対策を行っている</li> </ul>  |   |    |     |      |    |  |
|                              | 18          | 水田における農薬施用後は1週間程度止水している。               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・用水路等に農薬が流出しないよう1週間程度止水している</li> </ul>  |   |    |     |      |    |  |
| 環境の<br>保全                    | 農業の適<br>正使用 | 19                                     | 周辺住民等への影響がないように農薬散布を行っている。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬散布前には、周辺ほ場や近隣住民へ事前通知するなどトラブル防止に努めている</li> <li>・強風や降雨時は農薬散布を行わないようにしている</li> </ul> |    |     |      |    |  |
| 適正な施肥<br>と土壌保全               | 20          | 土壌診断結果やJA栽培暦等の施肥方法を踏まえて、肥料の適正施用を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥料は栽培暦等による施肥基準に基づき施用している</li> <li>・塩類集積が起きないように、土壌診断を定期的実施している</li> </ul>  |   |    |     |      |    |  |
|                              | 21          | たい肥等有機物施用による土づくりを行っている。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・たい肥など有機質資材を利用した土づくりに努めている</li> <li>・深耕や中耕などにより、土壌の物理性の改善に努めている</li> </ul>  |   |    |     |      |    |  |
|                              | 22          | 風や雨等による土壌の浸食防止に努めている。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・強風や降雨により表土(土壌)が浸食されないよう対策をとっている</li> </ul>   |   |    |     |      |    |  |
| 生物多様<br>性に配慮し<br>た鳥獣被害<br>対策 | 23          | 鳥獣による農業被害防止対策を行っている。                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜残さの除去、放任果樹の除去、緩衝帯の設置等により鳥獣を寄せ付けない取組を行っている</li> <li>・対象鳥獣に応じた防護対策や捕獲対策、追い払い活動を起こっている</li> <li>・市町村の被害防止計画に基づく被害防止対策を実施している</li> <li>・鳥獣を捕獲する場合は、鳥獣保護法等の関係法令を遵守している</li> </ul> |   |    |     |      |    |  |

|      |
|------|
| 生産者: |
| 品目名: |

|     |       |
|-----|-------|
| 点検日 | 年 月 日 |
| 点検者 |       |

おokayま県版GAP(その他食用作物) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

| 工程     | 番号 | あるべき農業生産の実践のための取組事項                         | 点検項目(例)  | 法令上の義務<br>(必須項目) | 評価 |     |      | 備考 |
|--------|----|---|--|------------------|----|-----|------|----|
|        |    |   |  |                  | 達成 | 未達成 | 該当なし |    |
| 環境の保全  | 24 | 廃棄物は適正に保管・処理し、不適切な処理(焼却等)はしていない。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済みプラスチックや植物残さ等、廃棄物は適正に処理している</li> <li>・使用済み農業資材は、不適切な野焼きや放置、埋め立をしない</li> <li>・ほ場からでるごみの減量に努めている</li> <li>・廃棄物は、廃棄まで決められた場所に保管している</li> <li>・農業の空容器は水で3回以上すすぎ、適切に保管し、業者に委託処分している</li> <li>・施設内に残さ等を放置せず、清掃している</li> </ul> | ○                |    |     |      |    |
|        | 25 | 作物残さ等有機物のリサイクルを行っている。                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作物残さ等のリサイクル可能な有機物は有効利用している</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |
|        | 26 | 施設や機械の非効率なエネルギー消費の節減に努めている。                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や機械の省エネルギー対策を行っている</li> <li>・農業用水は効率的に使用している</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |
| 労働者の安全 | 27 | 健康診断の受診により健康管理に努め、定期的な休憩を取るなど無理のない作業を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業者の健康診断を行っている</li> <li>・定期的に休憩を取るなど、無理のない作業を行っている</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |
|        | 28 | 危険な作業や箇所を把握し、事故につながる恐れのある作業環境の改善を行っている。     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険性の高い機械作業や作業環境、危険箇所を把握し、作業者同士で情報共有している</li> <li>・事故を防ぐためのルールを作成し、作業者全員に配布または掲示している</li> <li>・危険な場所には表示をしている</li> <li>・ヒヤリ・ハット事例を活用した、環境改善活動を行っている</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |
|        | 29 | 農作業事故に備え、救急箱や応急処置の対応、連絡先等を整えている。            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全の責任者を特定している</li> <li>・ほ場や作業場に救急用具や清潔な水、緊急連絡先一覧を備えている</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |
| 事故防止対策 | 30 | 機械作業や高所作業等の危険作業は、適切に作業できる従事者を決めている。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械や危険を伴う作業は、習熟した作業者に限定している</li> <li>・安全意識を持って、農業機械の操作に心がけている</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |
|        | 31 | 安全に作業を行うための服装や保護具を着用、保管している。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業散布等危険な作業を行う場合は、必ず保護衣や防護具等を着用している</li> <li>・保護衣や防護具は使用後に適切に洗浄し、汚染されないように適切に保管している</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |

|      |
|------|
| 生産者: |
| 品目名: |

|     |       |
|-----|-------|
| 点検日 | 年 月 日 |
| 点検者 |       |

おokayama県版GAP(その他食用作物) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

| 工程     | 番号 | あるべき農業生産の実践のための取組事項                        | 点検項目(例)   | 法令上の義務<br>(必須項目) | 評価 |     |      | 備考 |
|--------|----|--|---|------------------|----|-----|------|----|
|        |    |  |   |                  | 達成 | 未達成 | 該当なし |    |
| 労働者の安全 | 32 | 機械・装置等は安全装備等の確認、使用前点検、使用后整備等を行い、適正に使用している。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械購入時に型式検査合格証票、取扱説明書等の有無を確認している</li> <li>・取扱説明書の内容について、確認している</li> <li>・農業機械等は使用前には整備・点検を行うとともに、定期点検を行い、適切な管理、保管を実施している</li> <li>・機械、装置、器具等について、取扱説明書等を熟読し、適正に使用(※)している</li> <li>・取扱説明書等は適切に保管している</li> </ul> ※機械等への詰まりや巻き付き物を除去する際の、エンジン停止、昇降部落下防止装置の固定、乗用型トラクター使用時の、シートベルトやバランスウェイトの装着、移動時等の左右ブレーキの連結、脚立の固定金具の確実なロック等 |                  |    |     |      |    |
|        | 33 | 燃料や肥料は適切に管理している。                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・灯油等燃料の貯蔵は法令に従い、適切に保管・取扱いをしている</li> <li>・肥料が水や農薬等に接触しないよう、適切に保管している</li> </ul>   | ○                |    |     |      |    |
|        | 34 | 農作業事故後の生産継続に向けて保険に加入している。                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡事故やけがに備えて労災保険等に加入している</li> <li>・第三者を巻き込んだ事故に備えて任意保険に加入している</li> </ul>   | ○                |    |     |      |    |
| 生産工程全般 | 35 | 自らが開発した技術・ノウハウの保護・活用に努めている。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術・ノウハウが知的財産であることを認識している</li> <li>・知的財産を有効に活用するための保護・活用手段(権利化、秘匿、公開)について理解し、該当する技術や品種等があれば、特許・品種登録等を行っている</li> </ul>  |                  |    |     |      |    |
|        | 36 | 登録品種の種苗は適切に使用している。(法令上の義務)                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録品種の種苗は、権利者の許諾を得て使用している</li> </ul>   | ○                |    |     |      |    |
|        | 37 | 農場運営に係る責任者や栽培計画、ほ場の位置、面積等の記録を作成し、保存している。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農場の運営に関する責任者を明確にしている</li> <li>・品目やほ場に応じた栽培計画を立てている</li> <li>・生産工程管理の対象となるほ場の位置、面積を記録し、保存している</li> </ul>   |                  |    |     |      |    |

|      |
|------|
| 生産者: |
| 品目名: |

|     |       |
|-----|-------|
| 点検日 | 年 月 日 |
| 点検者 |       |

おokayま県版GAP(その他食用作物) 点検・評価シート

※評価欄に「○」を記入してください。未達成の場合は、その要因や改善策を備考欄に記入してください。

| 工 程       | 番 号 | あるべき農業生産の実践のための取組事項                         | 点検項目(例)   | 法令上の義務<br>(必須項目) | 評価 |     |      | 備 考 |
|-----------|-----|---|---|------------------|----|-----|------|-----|
|           |     |   |   |                  | 達成 | 未達成 | 該当なし |     |
| 生産工程全般    | 38  | 講習会等に参加し、生産技術や資材、法令などの情報収集や知的財産の保護活用に努めている。 | ・講習会等に参加し、情報収集や生産技術の向上に努めている<br>・農業技術や種苗など知的財産の保護・活用に努めている  |                  |    |     |      |     |
|           | 39  | 農薬、肥料の使用を記録し、保存している。                        | ・農薬の使用に当たっては、①使用日、②使用場所、③使用した農作物、④使用した農薬の種類又は名称、⑤農薬の使用量又は希釈倍率を記録し、適切に保存している<br>・肥料の使用に当たっては、①施用日、②施用場所、③施用した農作物、④施用した肥料の名称、⑤施用面積、⑥施用した量等の情報を記録し、適切に保存している |                  |    |     |      |     |
|           | 40  | 種子・苗、たい肥、土壌改良資材、肥料、農薬等の農業資材の購入伝票を保存している。    | ・種子や苗、農薬、肥料等の農業資材の購入伝票を保存している   |                  |    |     |      |     |
|           | 41  | 資材の殺菌消毒、保守管理の記録を保存している。                     | ・資材の使用、洗浄・消毒、施設や機器の清掃等を記録し、保存している   |                  |    |     |      |     |
|           | 42  | 農作物の収穫、出荷、取引等の情報を記録し、保存している。                | ・農産物の収穫、出荷、取引等に係る情報を記録し、保存している<br>・農産物の品質や規格の基準等を確認し、選別・調製して出荷している  | ○                |    |     |      |     |
|           | 43  | 記録は、取引先等からの情報提供の求めに対応できるように必要な期間保存している。     | ・記録類は必要な期間保存している<br>・取引先からの情報提供の求めに対して対応できる<br>・出荷した農産物に関する苦情、異常が発生した場合の対応手順を整えている  | ○                |    |     |      |     |
| 生産工程管理の実施 | 44  | 生産工程管理を実践している。                              | ・点検項目を確認し、正確に農作業を行い、内容を記録し、保存している<br>・点検項目の記録を基に自己点検を行い、結果を保存している<br>・自己点検の結果、改善が必要な部分を把握し、見直している<br>・自己点検に加え、産地責任者等による内部点検等の客観的な点検を実施している                |                  |    |     |      |     |